

〇● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●〇

京都府消費生活安全センター（4月30日第775号）

① 第55回京都消費者大会開催について

「デジタル時代に求められる消費者力～その情報、だいじょうぶ?～」

～京都府消費生活安全センターからのお知らせ～

② ネット検索で見つけたロードサービスのトラブル

～国民生活センターからのお知らせ～

③ SNSを利用した投資詐欺に注意!

～京都府警サイバー対策本部からのお知らせ～

④ SMSやメールでのフィッシング詐欺に注意

～国民生活センターからのお知らせ～

① 第55回京都消費者大会開催について

「デジタル時代に求められる消費者力～その情報、だいじょうぶ?～」

デジタル化やAI等の技術が急速に進展し、そのスピードがかつてなく速くなる中で、わたしたち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。そうしたデジタル時代において、わたしたちが安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために、今、求められる「消費者力」とはどのようなもののでしょうか。自立した消費者として「デジタル時代に求められる消費者力」とは何かを考え、高める機会となるよう講演とパネルディスカッションを通じて学びます。

<日時>

令和6年5月26日（日曜日）13時30分～15時40分

<場所>

京都経済センター3階 [会議室 3-H]、Zoom ウェビナー
(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)

<内容>

1.講演「ネットリテラシーを上げよう」最新のネットトラブルの傾向と対策

講師：原田由里さん(一般社団法人ECネットワーク理事)

2.パネルディスカッション

ファシリテーター：加藤進一郎さん(弁護士)

パネラー：カライスコスアントニオスさん(龍谷大学教授)、原田由里さん(一般社団法人ECネットワーク理事)、消費者代表2名

<参加方法>

(1)会場定員40名(先着順、参加費無料)

(2)Zoom ウェビナーにてオンラインでの参加

<申込み>

お名前、電話番号、参加方法(上記(1.)又は(2.))、Zoom招待URLをお送りするメールアドレス((2.)の場合)を添えて、ホームページ、メール、FAXでお申し込みください(様式任意)

<主催> 京都府、京都市、NPO法人コンシューマーズ京都

<後援> 京都府生活協同組合連合会

<申込み期間>

5月1日（水曜日）～5月22日（水曜日）

<問い合わせ先>

NPO 法人コンシューマーズ京都（京都消団連）

〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下ルヒロセビル 4F

TEL：075-251-1001FAX：075-251-1003

E-mail：info@consumers-kyoto.net

<詳細>・京都府 <https://www.pref.kyoto.jp/shohise/news/gekkan060526.html>

・NPO 法人コンシューマーズ京都 <https://consumers-kyoto.net/w/2024/04/%e7%ac%ac%ef%bc%95%ef%bc%95%e5%9b%9e%e4%ba%ac%e9%83%bd%e6%b6%88%e8%b2%bb%e8%80%85%e5%a4%a7%e4%bc%9a/>



② ネット検索で見つけたロードサービスのトラブル

～国民生活センターからのお知らせ～

<事例1>

息子が車で出かけていた時、バッテリーが上がり車が動かなくなってしまったらしい。インターネットで調べたロードサービスのサイトで、「バッテリー1,980円～」という表示をみて申し込んだという。

すぐに担当者が現場に来て、最初に金額欄が空欄の書面を出され、レ点を入れて同意するよう言われ、説明もなかったが言われるままにレ点を入れたそうだ。バッテリー交換はせず、充電して作業が終わり、無事に復活したが、総額約5万円の請求書を出されたという。高いと思ったが直ったので何も言えないと思い、現金がなかったためクレジットカードで支払ったらしい。息子から相談を受け契約書の写真を見せてもらったが、基本料金1,980円に加え、緊急対応の費用や、作業費等が記載されていた。高額なので返金してほしい。

（2023年8月受付 20歳代 男性）

<事例2>

外出先のコインパーキングで自動車のバッテリーが上がってしまった。インターネットでロードサービス業者を検索し、「バッテリー上がり 基本料金2,480円」と表示されていたサイトが一番安かったので、このロードサービス業者に電話で作業を要請した。

ロードサービス業者が現地に到着後、メニュー表を提示され、基本料金の他に作業別の料金が表示されていたが、具体的な料金の説明はなかった。約10分の作業時間でバッテリー上がりは解消したが、請求された料金は5万円超だった。サイトの表示料金とあまりにも違うので納得できなかったが、外出先だったこともあり、やむを得ずクレジットカードで決済した。契約書は交付されておらず、料金の内訳表示のある請求書兼領収書が交付されただけだった。後日、相場よりも高額な料金を請求されたと分かった。納得できない。

（2022年11月受付 20歳代 女性）

<ひとこと助言>

・自動車保険にはロードサービスが付帯しているケースが多いので、トラブルに備えるため、日頃から自分が契約している自動車保険の内容をよく確認し、家族も運転する場合は、家族とも共有しておくことが大切

です。なお、損害保険会社や保険代理店に電話が繋がらなかった場合でも、焦らず、少し時間をおいてから改めて連絡しましょう。

・自動車の故障等の状況や内容はさまざまなので、インターネットで検索したロードサービス業者のサイト等に「基本料金××円」「〇〇作業料、△△円から」等と表示されている場合や、電話で「△△円」と説明された場合でも、現場の状況次第では必ずしも表示や説明通りの料金で依頼できるとは限りません。また、事前に説明のなかった「緊急対応費」などを請求するケースもあります。どのような作業になるのか、状況によってどの程度料金がかかるのかなど、契約内容や料金について事前に必ず確認するようにしましょう。また、現場に来てもらう時は、キャンセル時にキャンセル料が発生するのか等についてもあらかじめ確認しましょう。

・事前の説明と異なり、作業後の請求が高額になっていたり、直っていなかったなど、料金や作業内容に納得できない場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。

・少しでも不安に思ったら早めに消費生活センター等に相談しましょう。

* 消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

<詳細>国民生活センター

ネット検索で見つけたロードサービスのトラブル

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240423_1.html

<啓発資料>

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240423_1_lf.pdf



③ SNS を利用した投資詐欺に注意！

～京都府警察サイバー対策本部からのお知らせ～

<事例>

京都府警では、SNS 上で知り合ったトレーダーを名乗る人物から投資を勧められ、指定口座に送金するも、出金できない旨の相談を複数受理しています。安易に投資勧誘に応じることなく、個人情報もしっかり管理してください。

<ひとこと助言>

- ・不審な広告にはアクセルしない。
- ・容易に個人情報を入力しない。
- ・すぐに家族や警察に相談してください。

京都府警察サイバー対策本部 電話 075-451-9111

<詳細>

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/572779>

<啓発資料>

<https://plus.sugumail.com/file/upload/kyotopolice/2024/r7q6hjILMgI9wmrYJgvsIf5akVihs1AyxUuAVqsv.pdf>

④ SMS やメールでのフィッシング詐欺に注意

～国民生活センターからのお知らせ～

<事例 1>

宅配業者名で SMS が届いた。ちょうど荷物が届く予定だったので、SMS に書かれていた URL をクリックして、記載されていた指示どおりに、ID やパスワード等を入力した。しかし、その後 11 万円を不正利用されていたことが分かった。（60 歳代）

<事例 2>

スマートフォンに「ETC カードを更新するように」とのメールが頻繁に入るようになった。所有しているクレジットカード会社発行の ETC カードの手続きが必要なのかと思い、URL を開いてメールアドレスやパスワード、クレジットカード番号等を入力した。その後、カード会社に連絡をすると覚えのない決済があり、1 万 2 千円が使用されていた。（70 歳代）

<ひとこと助言>

・実在する組織をかたる SMS やメールを送信し、ID やパスワード、暗証番号、クレジットカード番号等、個人情報を詐取したうえ、クレジットカード等を不正利用するフィッシングに関する相談が多く寄せられています。

・記載されている URL にはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトや正規のアプリからアクセスするようにしましょう。

・フィッシングサイトに個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。絶対に入力してはいけません。情報を入力してしまったら、同じ ID やパスワード等を使っているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関等に連絡しましょう。

・ID やパスワード等の使い回しを避けることで被害の拡大を防ぐことができます。

・困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231108_2.html

<詳細>

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen479.html

<啓発資料>

<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen479.pdf>

* 消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の 3 桁の電話番号です。

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail: kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

☆☆ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ☆☆

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====